

保安教育支援セミナー講習内容について

高圧ガス保安法 第3章 保安 第27条 (保安教育)

- 第1項 第一種製造者は、その従業者に対する保安教育計画を定めなければならない。
- 第3項 第一種製造者は、保安教育計画を忠実に実行しなければならない。
- 第4項 第二種製造者、第一種貯蔵所若しくは第二種貯蔵所の所有者若しくは占有者、販売業者又は特定高圧ガス消費者は、その従業者に保安教育を施さなければならない。

高圧ガス保安法では、保安教育は製造者（事業所）自らが行うとされていますが、当協会では、会員事業所の保安教育を支援することを目的に標記セミナーを実施してまいりました。

自主保安を前提とする高圧ガス保安法において、保安教育の実施は自社の保安の確保はもとより、社会に対する企業の責任からも必須のこととなっております。

KHK発表の「平成27年（1月～6月）の高圧ガス関係事故」統計では、高圧ガスの事故件数は380件あり、『災害事故』の発生件数は214件発生しており平成26年より上昇傾向にあります。

又、人身事故件数は、平成26年が28件から、平成27年が31件に上昇、死傷者数は、平成26年が70名から平成27年は40名と此方も平成26年を上回る様相を見せています。

このような状況を打破していくには、保安の確保について学び、保安意識の高揚、保安知識・技術の拡大を図っていくことが重要であります。

当協会では、保安教育の一貫として保安教育支援セミナーを計画いたしました。協会に関係する、高圧ガスの分野で保安の確保を推進されてきた、協会の諸先輩の豊富な経験に裏打ちされた「**生きた知恵・知識**」をこの保安教育支援セミナーを受講して学んでいただきたくご案内いたします。

コース選定と対象者についてのご案内

コースと講習内容等は、次のような構成となっておりますので、事業所のニーズにあわせお選びください。

コース	対象者	教育の狙い
初級運転員 コース	・コンビナート系入社5年程度の運転員 ・一般高圧ガス製造事業所入社10年程度の 運転員	高圧ガスの初歩的な危険性・有害性 事故事例・高圧ガス保安法の基礎知識
運転員 コース	・コンビナート系入社10年程度の運転員 ・一般高圧ガス製造事業所の中堅運転員	保安意識の向上 基礎技術知識の拡大
監督者 コース	・コンビナート系の運転部門の主任・監督者 ・一般高圧ガス製造事業所の監督・管理者	社会情勢からみた保安対策 設備の管理技術知識の向上
消費事業所 コース	・一般高圧ガス消費事業所の運転員 ・特殊材料ガス消費者・電子産業部門研究員 及び管理者	高圧ガスの基礎知識 保安意識の向上 特殊材料ガスの取扱い

平成28年 4月20日

会 員 各位

平成28年度 第1回(上期)保安教育支援セミナーについて(開催ご案内)

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

本セミナーは、高圧ガス保安法第27条に沿ったコンビナート事業所・一般高圧ガス製造事業所・一般高圧ガス消費事業所を対象にした保安教育を実務経験豊かな講師陣により実施し、貴社の自主保安活動の推進を支援するものです。平成28年度上期は、初級運転員・運転員・監督者・消費事業所の4コースを設定いたしました。

なお、受講生には、「修了証」を発行いたしますので、社外教育の場として活用いただきたくご案内いたします。

1. 初級運転員コース (半日コース) 受講料6,000円

対 象	コンビナート事業所及び一般高圧ガス製造事業所初級運転員の基礎教育	
日程場所	平成28年 7月12日(火) 13:00受付 当協会会議室	
教育内容	高圧ガス保安法	13:30~14:20
	高圧ガスの危険性・有害性	14:30~15:20
	高圧ガス事故事例	15:30~16:30

2. 運転員コース (1日コース) 受講料8,000円

対 象	コンビナート事業所運転員及び一般高圧ガス製造事業所中堅運転員	
日程場所	平成28年 7月13日(水) 09:00受付 当協会会議室	
教育内容	保安意識の高揚・事故事例	09:30~11:45
	高圧ガス保安法	13:00~14:00
	地震と防災体制	14:10~15:10
	検知警報設備の基礎知識	15:20~16:30

3. 監督者コース (1日コース) 受講料8,000円

対 象	コンビナート事業所主任・監督者及び一般高圧ガス製造事業所監督者・管理者	
日程場所	平成28年 7月14日(木) 09:00受付 当協会会議室	
教育内容	保安意識の高揚・事故事例	09:30~11:45
	金属材料と非破壊検査	13:00~14:00
	工事管理	14:10~15:10
	地震と防災体制	15:20~16:30

4. 消費事業所コース (半日コース) 受講料6,000円

対 象	一般高圧ガス消費事業所 運転員・研究員及び管理者	
日程場所	平成28年 7月15日(金) 12:30受付 当協会会議室	
教育内容	保安意識の高揚・事故事例	13:00~14:00
	高圧ガス保安法	14:10~15:10
	特殊材料ガス・事故事例	15:20~16:45

*各コース定員40人(但し、受講者が5名に満たない時には、中止する場合があります。)

*「受講申込書」に必要事項をご記入の上、各コースとも開催日の3日前までに、郵送又はFAXにてお申し込み下さい。

なお、講習受講料は当協会直接受け付け、現金書留または銀行振込でお支払い下さい。

*各コースの受講料は、消費税込みです。

平成28年度 第1回（上期）保安教育支援セミナー受講申込書

申込日 平成28年 月 日

住所 事業所名 TEL FAX	〒 *正式な事業所名をご記入ください。（「修了証」を発行いたします。）			
コース名	初級運転員コース 7月12日(火)	運転員コース 7月13日(水)	監督者コース 7月14日(木)	消費事業所コース 7月15日(金)
受講者 氏名				
受講者 氏名				
計				
申込担当 部署氏名 TEL/FAX				

*** 申込方法** ①直接及び②郵送の場合：

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター3階

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会「保安教育支援セミナー担当者 宛」

③FAXの場合：**FAX045-201-7089**（TEL045-228-0366）

*** 受講料の払込** 郵送又はFAXで申し込まれた方は、開催日の3日前までに現金書留か銀行振込で払い込みをお願いいたします。

<銀行振込先>スルガ銀行横浜支店（口座名義）一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会
シヤ）カナガワケンコウアツガスホアンキョウカイ
（口座番号）（普通）1219610

*** 領収証と受講証明証につきましては、講習当日受講者にお渡しいたします。**

「支払方法」 ①直接受付の場合
「受講申込書」に、現金を添えて申し込みください。

②現金書留の場合
「受講申込書」に、現金同封で、期日必着で郵送ください。

③銀行振込の場合
「振込明細書」のコピーをこの枠内に貼り、郵送又はFAXしてください。
振込予定の場合は予定日をご記入ください。
_____月 _____日 振込予定

* 支払い方法は原則として①、②、③によりますが、特別な事情がある方には当日払いの方法がありますのでご相談ください。

<一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会 案内図>

- (交通) JR 関内駅 または 石川町駅 から 徒歩約 15分
みなとみらい線 日本大通り駅3番出口 から 徒歩約 3分
市営バス 横浜駅東口 1番乗場 26系統 大棧橋 下車 1分
(海釣り棧橋・シボルター・本牧車庫前行き)
注) 土日祭日は県庁前下車 徒歩3分



一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会
〒 231-0023 横浜市中区山下町1番地 (シルクセンター 3階)
TEL 045-228-0366
FAX 045-201-7089
HomePage <http://www.kana-hpga.or.jp>